

令和2年度第2回庄内町地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 1 開催日時：令和3年2月4日（木）13:30～14:55
- 2 場 所：庄内町役場B棟 会議室1
- 3 出席委員：菊池健一、吉永和人、高橋未央、船見芳弘、大隅香子、齊藤学、秋庭道雄
佐藤幸基、田澤縁、池田博史
- 4 欠席委員：上野久雄、森田義宏
- 5 包括職員：包括課長 佐々木正人、包括係長 岡部美奈子、主査 佐藤陽子
- 6 事務局等：保健福祉課長 鈴木和智、課長補佐 加藤美子、
主査兼高齢者支援係長 長南ゆかり、介護保険係長 丸山昭宏
高齢者支援係主任 河村祥子

1 開 会 保健福祉課長

2 会長あいさつ

3 協 議（進行 会長）

(1) 庄内町地域包括支援センター評価について

【事務局】資料により説明

【会 長】運営協議会の評価としては、項目ごとの平均点数によりA～Dで評価することとなるが、点数からすれば、b組織・運営体制がC、それ以外はBの評価となる。

【委 員】人材が不足している中で、生活支援コーディネーターが増員されたことは前進したと受け止めている。

【会 長】この評価でよろしいか。

【委 員】全員賛成、承認

【事務局】国の評価で「できていない」の項目は、成年後見の町長申し立ての条件を決めることや、地域ケア個別会議の方針を関係者へ周知すること等である。町の評価では厳しい点数となった項目もあったが、来年度改善できるよう、これからお互いに確認しながら打ち合わせを行っていく予定である。

(2) 第8期介護保険事業計画 庄内町地域包括支援センター運営方針について

【事務局】資料により説明

【副会長】庁舎が移転してワンストップの相談体制のしくみができたと思うが、具体的な取り組み、対応などあれば教えてほしい。

【事務局】福祉総合相談センターで一体的に相談できるようになったほか、福祉総合相談センター職員からA棟にも向いて対応してもらっており、大変ありがたく感じている。立川方面については、包括立川サブを通して相談をつなぎ、後日出向してもらっている状況。より一層周知に努めていくため、今後はチラシの配布等行っていく。

【副会長】移動の問題があり、相談に来れない人については訪問してもらいたい。

【事務局】町としてもぜひそのように対応してもらいたいと考えている。

【会 長】この案でよろしいか。

【委員一同】賛成、承認

(3) 令和3年度庄内町地域包括支援センター事業計画（案）について

【包 括】資料により説明

【会 長】 コロナ禍において包括としてどのように対応されたか紹介してほしい。

【包 括】 コロナの影響としては、高齢者というより生活困窮に関する相談が多かったように感じている。生活困窮担当者と包括で一緒に対応したケースもあった。また、訪問を控えているので以前より電話でのやり取りが増えている状況である。

【会 長】 民生委員の方にも相談等あったか。

【委 員】 あまりなかった。民生委員としては全体の会議が開催できず地区ごとに開催しているが、意思疎通が図れずに困っている。

【委 員】 2040年に向けて介護予防の取組を強化し、介護予防の重要性を住民に啓発することに力を入れていく必要がある。

【事務局】 令和4年度からは高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施も予定している。元気なときから介護予防の意識をもって取り組むことが重要であり、皆様からも一緒に考えていただけるとありがたい。

【委 員】 特定処遇改善加算については全額使われていないという報道もされているようだが現場ではどうか。

【副会長】 当事業所では算定分を全額給与に充てており、最大4万円弱くらいとなっている。介護人材不足の折、採用が厳しい状況だが、給与改善しながら介護の質も向上させていきたいと思っている。庄内地区の特養の2/3くらいは特定処遇改善加算を算定しているようだ。

【会 長】 この案でよろしいか

【委 員】 賛成多数、承認

(4) 今後の地域包括支援センターのあり方について

【事務局】 資料により説明

【委 員】 事務局案の「2職種配置も可能となる」とは、2人配置が可能ということか。

【事務局】 はい。

【委 員】 そうなった場合、余目の配置は3人のままか。

【事務局】 はい。

【副会長】 先月は意見交換の場を設けていただいてありがたかった。事業所としては採算と人員確保の問題が大きい。庄内町の地理的なことも考慮して設置を検討いただければと思う。今後、要件緩和されるなど条件も変わってくることもあるかと思うが、その都度情報提供いただきたい。前向きに考えていければと思っている。

【会 長】 受託先の社会福祉協議会としてはどのような意見を持っているか。

【委 員】 人材確保が厳しいのは社会福祉協議会も同様であり、課題として捉えている。皆様から幅広く、忌憚のない意見を承ったうえで、協議会としてもどのように尽力できるか等考えていきたい。

【会 長】 話し合いで理解が深まったようなので、情報交換は今後も継続していただき、町民にとって望ましい体制を検討していただきたい。

(5) 指定居宅介護支援事業者の指定更新について

【事務局】 資料により説明

【委 員】 賛成多数、承認

(6) 地域密着型サービス事業所等の指定更新について

【事務局】 資料により説明

【委員】賛成多数、承認

4 その他

【事務局】本運営協議会の委員の任期は2年であり、今期で終了となるが、来年度以降も引き続きお願いしたい。

【委員】コロナの影響で通所サービスなどの状況はどうか。

【委員】健康推進センターは春に1か月程度休止と、現在も11/30から休止中であり、再開はまだ見込めていない。病院のためいろいろと制限が厳しい。利用者の体力低下も心配だが、外出しないことに慣れてしまうことも懸念される。100歳体操の指導や医療講演もできない状況。

【事務局】100歳体操実施団体は活動休止しているところが多い。通所型サービスBは、庄内地域の感染が落ち着いてきたので2月から再開のところもある。今年度は100歳体操の新規団体が1か所、他にも始めたい意向の集落が2~3か所あったがコロナの影響で進んでいない。

【委員】来年度以降に団体が消滅しないよう、支援を頑張ってほしい。

【事務局】コロナの予防接種については当初3月下旬から開始する予定だったが、国の動向により4月開始となった。接種が始まれば団体も活動しやすくなるのではないかと。接種券の発送などは3月中旬から発送できるように準備を進めているところである。来年度以降も皆様からはご協力をお願いしたい。

5 閉 会